

## パブリックコメントの実施について

鴨川市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、鴨川版CCRC構想（鴨川プラチナタウン構想）（原案）についての意見を募集する。

## 1 対象

鴨川版CCRC構想（鴨川プラチナタウン構想）（原案）

## 2 意見を提出することができる方

- (1) 市内に在住、在勤、又は在学されている方
- (2) 市内に事務所又は事業所がある個人、法人その他の団体
- (3) 募集している事案に利害関係がある方

## 3 公表場所

- (1) 鴨川市役所 1 階 市政情報コーナー
- (2) 鴨川市役所 3 階 企画政策課
- (3) 市のホームページ

## 4 意見募集期間

平成 29 年 1 月 15 日（日）から平成 29 年 2 月 13 日（月）まで

## 5 意見の提出方法

意見、住所・氏名（法人の場合は名称・所在地）を明記して、次の方法により提出

- (1) 窓口への書面提出
- (2) 郵便、ファクシミリ又は電子メールでの提出

## 6 意見の取扱い

意見は、構想を決定する際の参考とする。なお、意見については、取りまとめの上、市の意見を付して公表する（個人情報などを除く）。

## （参考）パブリックコメントの概要

パブリックコメントとは、市が政策を決定する場合に、事前にその内容を公表して、市民から意見を募集し、そこで提出された意見を参考にして政策を決定する一連の手続をいう。